

■令和6年度 産業建設委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：有害鳥獣防止対策の取り組み

1. 本市における有害鳥獣による被害

(1) 現状

国が公表している「野生鳥獣による農作物被害状況」によると、我が国における令和5年度の野生鳥獣による農作物の被害額は、163億6,330万円と多額の損害が発生しており、このうちの約7割は、鹿、イノシシ及び猿による被害となっている。また、近年は市街地に出没する猿や鹿などの有害鳥獣が確認されており、農作物の被害防止のみならず、住民の安全確保という別の観点からも有害鳥獣防止対策が求められている。

このような中、本市における有害鳥獣による被害としては、イノシシによる食害や田畑の掘り起こし、鹿による森林や稲等の食害、猿による果樹園等への被害、アナグマの市街地進出による家庭菜園への食害、生活環境の悪化などが発生している状況であるが、侵入防止柵の設置促進や捕獲班への支援の強化など、各種施策の効果が表れており、近年の有害鳥獣による被害は減少傾向にある。

(2) 農作物の被害状況

(単位：千円)

年度	被害額	内 水稻	内 飼料作物	内 野菜	内 いも類	内 果樹
令和3	14,511	2,254	5,471	3,900	1,066	1,820
令和4	13,607	1,935	5,281	3,794	767	1,830
令和5	12,688	1,870	5,236	3,122	620	1,840

(単位：ha)

年度	被害面積	内 水稻	内 飼料作物	内 野菜	内 いも類	内 果樹
令和3	18.18	1.90	14.92	0.80	0.22	0.34
令和4	18.75	1.90	15.56	0.79	0.16	0.34
令和5	13.26	1.57	10.79	0.44	0.13	0.33

2. 本市の主要な取り組み

(1) 有害鳥獣捕獲班の捕獲状況(有害鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業分) (単位：千円)

年度	イノシシ		鹿		猿		アナグマ		計	
	頭数	報償費	頭数	報償費	頭数	報償費	頭数	報償費	頭数	報償費
令和4	2,032	14,976	3,892	31,610	103	824	298	596	6,325	48,006
令和5	2,517	20,994	2,754	25,337	81	648	278	683	5,630	47,662
令和6 (見込)	2,271	21,110	3,132	31,930	170	1,360	211	528	5,784	54,928

(2) 有害鳥獣即応捕獲隊の設置

緊急性が高いと判断される市民等からの相談に即座に対応するため、「有害鳥獣即応捕獲隊」を令和6年11月に設置した。有害鳥獣即応捕獲隊は、隊員19名で構成されており、農作物等の被害が見込まれるなど、市民等から相談を受けた場合は、当日又は翌日までに、わなの設置を行い、速やかに捕獲態勢に移行することで、被害拡大の防止に取り組んでいる。

(3) 有害鳥獣即応捕獲隊の活動費（1回当たりの単価）

内容	くくりわな設置 (3基以上)	くくりわな設置 (3基未満)	箱わな設置	見回り (補助者を含む。)
報酬（1人当たり）	10,000 円	8,000 円	8,000 円	8,000 円
上限人数	1 人	1 人	2 人	1 人
上限回数 (相談1件につき)	1 回	1 回	1 回	1 回

(4) 侵入防止柵の整備（ワイヤーメッシュ柵・電気柵・複合柵・ネット柵）

年度	区域	設置地区	延長(m)	補助額（円）
令和5	旧延岡	高野町ほか2地区	5,631	27,832,673
	北方	蔵田長谷地区ほか4地区	4,600	
	北浦	古江地区ほか2地区	2,778	
	北川	飛石地区ほか3地区	2,683	
	計	15地区	15,692	
令和6	旧延岡	小川町下地区	1,666	18,470,635
	北方	北方町下鹿川地区ほか3地区	3,136	
	北浦	北浦町歌糸地区ほか2地区	5,637	
	北川	対象地区なし		
	計	8地区	10,439	

(5) 有害鳥獣が近づかない里山づくり実証事業

令和5年度から国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「有害鳥獣が近づかない里山づくり実証事業」として次のような事業に取り組んでいる。

① 鳥獣が人里に近づかないデジタル技術を活用した鳥獣害対策

令和5年度から、北川町川坂地区にデジタル技術を活用した有害鳥獣の追い払いための機器を2台設置し、実証事業を進めている。

本事業では、イノシシや鹿に対する追い払いの効果が確認されており、今年度は、新たに祝子町坂宮地区と北川町瀬口地区に各1台の機器を設置し、効果の検証を行っているところである。北川町瀬口地区においては、イノシシ、鹿に加え、猿の追い払い効果もあることが確認されている。

② のべおか里山塾

鳥獣対策の専門家や国の研究機関の方を招聘し、市内外の方々を対象に鳥獣対策の基礎知識や捕獲ワナの設置方法等について学び、「まずは自分で対策を行うこと」の大切さを実感してもらうための基礎講座や実地研修会を「のべおか里山塾」として開催している。その講義の中では、県の協力のもと、狩猟免許取得制度に

ついでに講義を実施しており、狩猟者の育成にも取り組んでいる。さらに、今年度は北方町蔵田地区、北浦町歌糸地区及び北川町瀬口地区において、猿の被害対策に特化した現地研修会をはじめ、地元農家との意見交換等を通して、被害対策の意識の醸成を図っている。

3. 他自治体の取り組み状況

花巻市（岩手県）

（１）花巻市について

水稻、野菜、果樹、花きなどの多様な農産物を生産する農業都市であり、効果的な有害鳥獣防止対策を展開するため、専門的人材の登用や ICT 機器の導入を推進しており、合わせて、担い手の確保や育成にも積極的に取り組んでいる。

（２）農作物の被害状況

（単位：千円）

種類	作物名	被害額	合計
カラス	果樹	24,200	24,200
ニホンジカ	水稻	3,615	31,132
	雑穀	684	
	果樹	24,530	
	飼料作物	1,000	
	その他	1,303	
クマ	水稻	3,110	10,310
	果樹	6,959	
	その他	241	
イノシシ	水稻	1,261	1,261
ハクビシン	果樹・野菜	6,767	6,767
その他	果樹・野菜	4,924	4,924
合計		78,594	78,594

（２）主な有害鳥獣対策について

①補助事業

- ・電気柵購入事業補助
- ・狩猟免許取得補助
- ・ガンロッカー・装弾ロッカー購入補助（令和 6 年度から）
- ・未利用果樹の伐採補助（令和 6 年度から）

②ICT 技術の導入

シカなどを捕獲する自動捕獲・捕獲通知機器（くくりわな）の導入支援

③捕獲活動の強化

捕獲単価のかさ上げ措置（国の交付金に加えて市単独での上乗せ）

(3) 電気柵、放任果樹伐採補助の利用状況

(単位：千円)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
事業費	10,409	13,238	19,505	29,711	38,635
補助額	5,147	6,563	13,398	20,315	25,923
申請件数	63	74	96	124	154

※令和6年度については、9月末時点

(4) 人員体制及び専門的人材の配置状況

- ・有害鳥獣対策推進員 1名（クマ対策全般）
- ・有害鳥獣対策支援員 3名（広報、パトロール等を行う。）
- ・有害鳥獣対策参与 1名（クマ対策の専門家としてアドバイスをを行う。）
- ・有害鳥獣被害対策アドバイザー 1名（有害鳥獣対策全般、地域説明会対応）
- ・鳥獣被害対策実施隊 160名（猟友会）
- ・ボランティア隊員 40名

(5) ツキノワグマ対策**① ツキノワグマ対策用 IOT 自動カメラの設置**

事業費総額 4,413,200 円（30 台）

内訳

- ・ IOT 自動カメラ導入費 3,542,000 円
- ・ 通信環境整備 673,200 円
- ・ AI 画像判別機能 198,000 円

設置効果・活用状況

- ・ クマの生息地からの侵入、移動経路の特定
- ・ 市街地に入る前における追い払い活動
- ・ 個体の判別（同一の個体か別の個体かの判別）
- ・ 情報共有の効率化（画像データが自動的に送信される。）

② ツキノワグマの出没件数

(単位：件)

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
出没件数	171	196	192	512	241

※令和6年度については、9月末現在

4. まとめ

有害鳥獣の捕獲体制については、その中核的組織である猟友会の会員の高齢化や会員数の減少等に伴い、多くの市町村において後継者の確保、育成、技術の継承等が課題となっており、即効性のある解決策がない中、今後の体制維持のため、捕獲報償費の増額など、行政による支援の強化が求められている。

このような状況の中、本市における現在の有害鳥獣防止対策は、まず、頭数を減らすことを重視しており、延岡市有害鳥獣捕獲班の協力のもと、くくりわな等での捕獲に努めるとともに、補助事業を活用した侵入防止柵の設置に取り組んでいる。本市における農作物の被害額は、年々減少傾向にあることから、これらの取り組みによる一

定の効果が出てきているものと考えられるが、今後も効果的な有害鳥獣防止対策を講じていくためにも、ソフト面、ハード面ともに支援を継続・強化していくことが重要である。

また、全国的にも猟友会の後継者確保が課題とされている中、視察を行った花巻市においては、有害鳥獣対策に関する住民の意識が高く、猟友会に幅広い年代の方が在籍しているのみならず、猟友会への加入希望者も増加傾向にあるとの状況であった。後継者対策については、当局においてもものべおか里山塾を開催し、専門家による講義や実践活動を通じて住民の意識向上を促すなど、様々な取り組みを進めているところである。ただし、この課題の解決に向けては中長期的な期間をかけて、さらなる住民の意識醸成を図ることにより、徐々に各地域における後継者の確保に寄与していくものと考えられる。そのため今後も地道かつ着実に事業を推進し、安定した捕獲体制の維持につなげていただきたい。

次に、有害鳥獣防止対策に関する理解を深めるため、昨年11月に行った延岡市有害鳥獣対策協議会とのシティミーティングにおいては、近年の燃料費や物価の高騰に伴う経費の増大等を理由に、捕獲報償費の増額に関する要望が上がっていた。当局においても、令和5年度に一部の捕獲報償費の引き上げを行っているが、延岡市有害鳥獣捕獲班員の捕獲意欲の向上や、有害鳥獣による農作物被害のさらなる減少につなげるため、捕獲現場の実情に合わせた捕獲報償費の増額も検討していただきたい。

最後に、これからの人口減少や高齢化社会の進行に対応しながら有害鳥獣防止対策に取り組んでいくためには、デジタル技術の活用が不可欠である。現在、当局においてもデジタル技術を活用した鳥獣の追い払いに取り組んでおり、既にその効果も確認しているところであるが、今後は、捕獲の観点から「スマート捕獲」の導入をさらに促進するなど、複数の分野のデジタル技術を活用し、効果的かつ効率的な有害鳥獣防止対策に取り組むことを検討していただきたい。

調査テーマ：企業誘致の取り組み

1. 本市の現状

本市では、地域における雇用の確保及び産業の振興を図るため、昭和59年7月に「延岡市企業立地促進条例」を制定し、奨励金の交付などの施策を中軸として、積極的に企業誘致に取り組んでいる。

そのような中、現在は、東九州のクロスポイントとしての優位性を生かし、クレアパーク延岡内に「新たな産業団地」を整備する計画を進めているほか、北方インター公園の産業用地化も検討している。また、合わせて、情報サービス関連企業の誘致も加速させるべく、地域産業拠点として位置付けている延岡駅西口街区ビルにコワーキングスペース及びお試しサテライトオフィスを設置するなど、企業誘致に関する様々な施策を展開しているところである。

2. 本市の主要な取り組み

	事業名	内容
1	テレフォンアポイントメント事業 (事業開始時期：令和3年度)	一定の条件により抽出した企業リストをもとに、コールセンター等の委託業者が営業の連絡を入れ、興味を示した企業に対して工業振興課が誘致活動を行う事業。令和6年度は、10社との面談実績があり、昨年度には、ダットジャパン株式会社を誘致した。
2	リファラル事業 (事業開始時期：令和5年度)	本市に進出希望のある企業のピックアップを企業に委託し、誘致交渉の対象となる企業の新規開拓を図る。令和6年度は、5社との面談実績がある。
3	ワーケーション企業誘致促進事業 (事業開始時期：令和4年度)	市外に本社がある企業の社員が浜木綿村のケビンや ETO ランドでワーケーションを行う場合に、施設利用料や交通費等の一部を補助し、まずは本市の良さを知ってもらうことで、その後の企業誘致につなげることを目的とした事業。令和6年度は、5社19名に補助を行った。

3. 新たに事業所を開設した企業（令和3年度以降）

①情報サービス施設

（令和7年3月時点）

	企業名	開設時期	雇用促進奨励金 交付実績
1	株式会社オムニバス	令和3年4月開設	13名
2	健幸わかば株式会社	令和3年6月開設	8名
3	株式会社オレンジゲート	令和3年8月開設	0名
4	AJS株式会社	令和3年11月開設	0名
5	株式会社プラージュ	令和4年3月開設	6名
6	株式会社ケーブルメディアワイワイ	令和4年3月開設	0名
7	旭化成ネットワークス株式会社	令和4年3月開設	0名
8	エンブロード株式会社	令和4年4月開設	0名
9	株式会社エッジコネクション	令和4年5月開設	22名
10	マイプラス株式会社	令和4年6月開設	4名
11	株式会社 Brinity	令和4年10月開設	7名
12	株式会社テムザック	令和5年4月開設	0名
13	ダットジャパン株式会社	令和5年7月開設	8名
14	株式会社インテック	令和5年11月開設	0名

②製造・流通関連施設

（令和7年3月時点）

	企業名	開設時期	雇用促進奨励金 交付実績
1	株式会社小田工業	令和3年4月操業開始	4名
2	株式会社宮崎科学	令和3年11月操業開始	1名
3	株式会社松長鐵工	令和3年12月操業開始	3名
4	株式会社ひむかエルエヌジー	令和4年1月操業開始	0名
5	細川建設工業株式会社	令和4年3月操業開始	3名
6	株式会社谷川内装	令和5年3月操業開始	5名
7	株式会社花菱精板工業	令和5年6月操業開始	3名
8	ミツイ水産株式会社	令和5年7月操業開始	0名
9	株式会社 TANI	令和5年9月操業開始	6名
10	株式会社三ツ瀬木材	令和5年11月操業開始	1名
11	株式会社エスイーシー	令和5年12月操業開始	6名
12	森山工業株式会社	令和6年11月操業開始	0名

4. 産業団地の整備等

（１）新たな産業団地

①整備予定地



②整備地の概要

分譲面積：約10ha（開発区域は20ha程度）

③地域住民との協議等

時 期	内 容
令和５年７月	地元の地区臨時総会において整備予定地測量の承諾を得る。
令和５年１２月	ドローンによる整備予定地の測量を実施
令和６年６月	天下地区役員会にて３次元地形図の整備イメージ図を提示し、調整池の整備位置や水路についての意見を確認
令和６年８月	整備予定地の近隣住民に対する説明会を開催
令和６年９月	地元の地区役員と協議において、AR（拡張現実）による説明の要望がある。
令和７年３月	地元の地区役員に対して AR（拡張現実）による説明を実施

④今後について

引き続き地域住民への説明会を開催し、浸水対策や水路問題等を盛り込んだ新たな産業団地の整備計画を説明する予定である。

(2) 北方インター公園

①整備予定地



②整備地の概要（予定）

分譲面積：約 16,390 m²、代替公園面積：2,284 m²、駐車場：189 台分

③住民説明会の開催状況

時 期	開 催 内 容
令和6年9月	第1回住民説明会（全体）
令和6年12月	柳瀬地区住民説明会
令和7年1月	曾木地区住民説明会
	南久保山住民説明会
	第2回住民説明会（全体）

④今後について

北方インター公園の産業用地化については、これまで北方地区全域に対する住民説明会を2回、各地域個別での住民説明会を3回開催している。今後は、地域住民に対し、より具体的な計画を示すため、「北方インター公園産業用地化整備事業」による測量・設計等を実施し、その結果を整備計画案に反映させた上で、再度住民説明会を開催する予定となっている。

5. 他自治体の取り組み状況

北上市（岩手県）

（１）企業誘致に取り組むこととなった経緯

昭和初期の北上地域の主産業は、農業であり、若者の多くは就職を機に都市部に流出していた。このような中、当時、子どもたちを何とか地元に留めたいという保護者の意見が強まったことなどを背景に、「工場誘致構想」を策定。一つのまちとして工場誘致を行うことを目的に、１町６村を合併し、北上市が誕生した。平成３年に、さらに１町１村と合併し、現在の北上市となった。このような背景で立ち上がったまちであり、外部からの住民を暖かく迎える「受け入れ気質」は、その後の企業誘致や誘致企業の成長にも大きく寄与している。

（２）工業団地等

（令和６年７月時点）

No.	工業団地等	団地面積 (ha)	操業企業数 (製造業)
1	北上工業団地	164.5	31
2	飯豊西部中小企業団地	19.7	16
3	村崎野西部工業団地	21.3	7
4	北上機械鉄工業団地	6.9	16
5	和賀川東部工業団地	18.3	2
6	北上南部工業団地	197.7	86
7	後藤野工業団地	140.4	15
8	竪川目工業団地	27.4	11
9	北上流通基地	94.1	81
10	北上産業業務団地	36.9	40
11	北上北部産業業務団地（第２工区造成中）	32.3	0
	合計	759.5	305

※このうち、誘致企業は、245 社となっている。

（３）北上市の交通体系

①高速道路

市内に、北上江釣子 IC（東北道）、北上金ヶ崎 IC（東北道）及び北上西 IC（秋田道）の３つのインターチェンジがある。このうち、北上金ヶ崎 IC は、平成８年度に20億円をかけて設置した南部工業団地直結のインターチェンジであり、同工業団地は、満床となっている。

②その他

市内では、国道４号と JR 東北本線の南北幹線、国道107号と JR 北上線の東西幹線が交差しており、古くから交通の要所であった。また、東北縦貫・横断道（釜石・秋田線）、東北新幹線も整備され、北東北の十字路として、交通の利便性は、より高まっている。

（４）産業振興の成果

昭和40年度に人口68,349人、立地企業数10社であったものが、平成2年度には人口85,902人、立地企業は100社を超えた。平成27年度には、人口93,511人、立地企業は223社となった。企業誘致により雇用が増加し、人口の定着に繋がっている。国勢調査における人口推移において、岩手県南部4市（奥州市、一関市、花巻市）では、人口減少が見受けられるのに対し、北上市では、93,138人（H22）、93,511人（H27）、93,089人（R3）と、ほぼ横ばいとなっている。

（５）人材育成・人材確保に関する取り組み

デジタル田園都市国家構想交付金を利用し、半導体製造装置のエンジニア育成などを目的とした産学官連携による「半導体関連人材育成施設」を北上北部産業業務団地に建設中であり、令和7年4月の開設を予定している。土地は、0.5ヘクタールを市が無償で貸し付ける。工事費を含めた整備費は、約3億9,900万円で、県が全額補助する。産学官が連携して、半導体人材育成施設を整備する全国初の取り組みとなっている。

（６）新たな産業団地の造成計画

北上北部産業業務団地第2工区を造成している。なお、完成時期は未定となっている。また、第1工区には、既述の「半導体関連人材育成施設」が立地予定である。今後も新たな産業用地の取得や団地の建設を進めていくことになるが、これまでに造成等にあたって、地元住民から反発が起きたことはなく、説明会において紛糾するような事例もない。雇用の創出や投資による地元への恩恵など、工場等の建設に伴う波及効果について、歴史的に市民に浸透している。

（７）課題

製造業への就職を希望する若者が減少しており、立地企業からも採用が難しくなってきたとの報告を受けることが増えている。

6. まとめ

半導体受託生産の分野で世界最大手の台湾積体電路製造（TSMC）が熊本県菊陽町に進出し、九州地方を中心に半導体関連企業等の進出や設備投資が活発化する中、まずは、本市においても、産業団地を整備し、企業を受け入れる態勢を整えることが重要である。

しかしながら、本市の現状として、令和元年度から整備に着手している天下地区の「新たな産業団地」は、まだ完成の見込みが立っていない状況であり、現在は、本市への進出を希望する企業への至急の対応策として、市有地である北方インター公園の産業用地化を検討し、そのための調査・設計事業も進められている。いずれにしても、産業団地の完成までには、かなりの期間を要することが見込まれる。

本委員会が視察を行った北上市では、雇用の創出や設備投資による地元への経済効果といった企業誘致に伴う様々な波及効果が歴史的に市民に浸透しており、用地取得から産業団地の完成までの行程が安定的に進められていたことは、本市としても今後の参考にできる部分が大いにあると考える。

産業団地の完成までには、設計、用地取得、開発許可、造成工事など複数の工程を踏む必要があり、何よりも地元住民の理解を得るためには、時間をかけて、丁寧で細やかな説明を繰り返し行っていくことが不可欠である。このように、産業団地の整備には、相当の事業期間が必要であることから、当局においては、現在の「新たな産業団地」の整備に係る取り組みと並行して、その次の候補地の選定を行うことについても検討していただきたい。

また、現状を鑑みると、本市は、今後、産業団地の完成の見通しが立つまでは、情報サービス関連企業を中心とした企業誘致に取り組むこととなると思われる一方で、延岡駅西口街区ビルが満床となったことから入居先の不足が懸念されるため、情報サービス関連企業の受入施設の確保を目的として、オフィスビルやオフィスルールの整備等についても検討していただきたい。

最後に、企業誘致は、地域経済の活性化を目的とした取り組みの一つであり、新規雇用の拡大や税収の増加はもとより、若者の地元定着や人口の維持・増加の効果も見込めるなど、高い可能性を秘めた事業である。激しい自治体間競争があるなかで、今後、本市として積極的に企業のニーズを把握し、戦略性のある誘致活動を行うとともに、東九州屈指の工業都市として発展してきた本市の特性を生かし、多くの企業の誘致につなげていただくよう期待する。